

◎新潟県告示第435号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

平成30年4月17日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	新潟県生第422号
肥料の種類	副産石灰肥料
肥料の名称	卵殻石灰
保証成分量	アルカリ分 55.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	有限会社みやけ食品 石川県七尾市千野町へ部18番
登録年月日	平成30年3月23日